

令和5年度
(令和5年4月～令和6年3月)

講習会実施のご案内

公益財団法人 日本環境整備教育センター

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3

講習担当 TEL 03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

各講習会受講にあたっての注意点

1. 各講習会の受講申請書は、それぞれ講習地の受付機関より、入手してください。
2. 各講習会の日程等は、都合により変更される場合があります。
3. 各講習会とも受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料の返還はいたしませんので、ご注意ください。
4. 各講習会によっては、現在予定に無い会場が追加される場合もありますので、当教育センターのホームページ等でご確認いただくか、お電話にてお問い合わせください。

5. お問い合わせ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター講習担当又は講習地の受付機関
にお願いします。

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3

TEL 03-3635-4882 ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

講習会実施のご案内

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 浄化槽管理士講習 | 1 |
| 2. 浄化槽設備士講習 | 3 |
| 3. 浄化槽技術管理者講習会 | 5 |
| 4. 浄化槽検査員講習会 | 7 |
| 5. 浄化槽清掃技術者講習会 | 8 |
| 6. 浄化槽清掃実務者講習会 | 9 |
| 7. コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会 | 10 |
| 8. コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ | 11 |
| 9. モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ | 12 |
| 10. 小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会 | 13 |

浄化槽管理士講習

1. 主旨

浄化槽法第45条第1項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習で、環境省関係浄化槽法施行規則第52条に基づき、環境大臣より当教育センターが指定講習機関として指定され、実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間……………80時間（13日間）。なお、浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択する方は、教科目の①及び④が免除されます。

(2) 教科目及び時間

| | |
|---------------------|-------------------------|
| ① 浄化槽概論 …………… 8時間 | ⑤ 浄化槽の点検、調整及び修理 …… 30時間 |
| ② 浄化槽行政 …………… 4時間 | ⑥ 水質管理 …………… 10時間 |
| ③ 浄化槽の構造及び機能 ……22時間 | ⑦ 浄化槽の清掃概論 …………… 2時間 |
| ④ 浄化槽工事概論 …………… 4時間 | |

3. 考査

最終日（13日目）に、上記①から⑦までの全教科目にわたって考査（試験）を行います。実施時間は2時間です。なお、受講一部免除を選択した方であっても考査についての免除はありません。

4. 受講資格

学歴、実務経験等の資格要件はありません。

5. 受講料

153,400円（浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択する方は142,100円）

6. 開催会場及び日程

会場・日程につきましては、次頁をご覧ください。

7. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……………次頁に記載された受講希望会場の受付機関より入手してください。

（1部300円で頒布、郵送で請求の場合は送料共1部440円）

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手
- ・受講一部免除を選択する方は、浄化槽設備士免状の写し（コピー）

8. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町13東京洋服会館7F ☎03-3267-9757

ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>

9. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

講習日程及び会場

| 会場 | 講習期間 | 受付期間 | 受付機関 | 講習会場 |
|------|-----------------------------|-----------------------------|---|--|
| 北海道 | 令和5年 12月14日(木)～12月26日(火) | 令和5年 10月30日(月)～11月10日(金) | 公益社団法人 北海道浄化槽協会 ☎011-823-4755 | 協同組合 札幌総合卸センター (デ・アウネさっぽろ) ☎011-721-1101 |
| 宮城県 | 令和5年 6月26日(月)～7月8日(土) | 令和5年 5月15日(月)～5月26日(金) | 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 ☎022-783-8070 | ホテルクレセント ☎022-397-3111 |
| 茨城県 | 令和5年 9月18日(月)～9月30日(土) | 令和5年 8月7日(月)～8月18日(金) | 公益社団法人 茨城県水質保全協会 ☎029-291-4000 | ザ・ヒロサワ・シティ会館 ☎029-241-1166 |
| 千葉県 | 令和6年 1月29日(月)～2月10日(土) | 令和5年 12月11日(月)～12月22日(金) | 一般社団法人 千葉県浄化槽協会 ☎043-246-2355 | 一般社団法人 千葉県浄化槽協会 ☎043-246-2355 |
| 東京都 | 令和5年 5月22日(月)～6月3日(土) | 令和5年 4月10日(月)～4月21日(金) | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 |
| | 令和5年 7月10日(月)～7月22日(土) | 令和5年 5月29日(月)～6月9日(金) | | |
| | 令和6年 2月26日(月)～3月9日(土) | 令和6年 1月15日(月)～1月26日(金) | | |
| | 令和5年 9月25日(月)～10月7日(土) | 令和5年 8月14日(月)～8月25日(金) | 一般社団法人 東京都水環境システム協会 ☎03-6458-4614 | |
| 愛知県 | 令和5年 11月6日(月)～11月18日(土) | 令和5年 9月25日(月)～10月6日(金) | 一般社団法人 愛知県浄化槽協会 ☎052-481-7200 | フジコミュニティセンター ☎052-481-5541 |
| 大阪府 | 令和5年 8月21日(月)～9月2日(土) | 令和5年 7月10日(月)～7月21日(金) | 一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056 | PLP会館 ☎06-6351-5860 |
| | 令和5年 12月4日(月)～12月16日(土) | 令和5年 10月23日(月)～11月3日(金) | | |
| 徳島県 | 令和5年 6月12日(月)～6月24日(土) | 令和5年 5月1日(月)～5月12日(金) | 公益社団法人 徳島県環境技術センター ☎088-636-1234 | 徳島県労働福祉会館 別館 ☎088-625-5111 |
| 福岡県 | 令和5年 6月26日(月)～7月8日(土) | 令和5年 5月15日(月)～5月26日(金) | 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800 | 福岡生活衛生食品会館 ☎092-651-5553 |
| | 令和5年 9月4日(月)～9月16日(土) | 令和5年 7月24日(月)～8月4日(金) | | |
| | 令和6年 3月4日(月)～3月16日(土) | 令和6年 1月22日(月)～2月2日(金) | | |
| 鹿児島県 | 令和5年 11月6日(月)～11月18日(土) | 令和5年 9月25日(月)～10月6日(金) | 公益財団法人 鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9002 | 公益財団法人 鹿児島県環境保全協会研修室 ☎099-296-9002 |

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

浄化槽設備士講習

1. 主旨

浄化槽法第42条第1項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習で、浄化槽設備士に係る講習等に関する省令第14条に基づき、国土交通大臣及び環境大臣より当教育センターが指定講習機関として指定され、実施するものです。

2. 講習内容

- (1) 講習時間………37時間（5日間）。なお、浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除を選択する方は、科目の①及び⑤が免除されます。
- (2) 教科目及び時間
- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ① 浄化槽概論 …………… 8時間 | ④ 浄化槽施工管理法 …………… 8時間 |
| ② 法規 …………… 3時間 | ⑤ 浄化槽の保守点検及び清掃概論 …… 3時間 |
| ③ 浄化槽の構造及び機能 …… 15時間 | |

3. 効果評定

最終日（5日目）に、上記①から⑤までの全教科目にわたって効果評定（試験）を行います。実施時間は2時間です。

なお、受講一部免除を選択した方であっても効果評定についての免除はありません。

4. 受講資格

1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者。

5. 受講料

133,100円（浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除を選択する方は 125,400円）

6. 開催会場及び日程

会場・日程につきましては、次頁をご覧ください。

7. 受講申請方法等

(1) 受講申請書………次頁に記載された受講希望会場の受付機関より入手してください。

（1部300円で頒布、郵送で請求の場合は送料共1部440円）

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・管工事施工管理に係る1級又は2級技術検定合格証書（免状）の写し（コピー）
- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手
- ・受講一部免除を選択する方は、浄化槽管理士免状の写し（コピー）

8. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

9. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として受講料・受講申請書は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

講習日程及び会場

| 会場 | 講習期間 | 受付期間 | 受付機関 | 講習会場 |
|-----|----------------------------|-----------------------------|---|--|
| 東京都 | 令和5年 6月5日(月)～6月9日(金) | 令和5年 4月24日(月)～5月5日(金) | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 |
| 大阪府 | 令和5年 7月24日(月)～7月28日(金) | 令和5年 6月12日(月)～6月23日(金) | 一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056 | エル・おおさか ☎06-6942-0001 |
| 香川県 | 令和5年 11月27日(月)～12月1日(金) | 令和5年 10月16日(月)～10月27日(金) | 公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600 | サンメッセ香川 ☎087-869-3333 |
| 愛媛県 | 令和5年 8月28日(月)～9月1日(金) | 令和5年 7月17日(月)～7月28日(金) | 公益社団法人 愛媛県浄化槽協会 ☎089-925-2661 | 松山市総合コミュニティ センター大会議室 ☎089-921-8222 |
| 福岡県 | 令和5年 11月27日(月)～12月1日(金) | 令和5年 10月16日(月)～10月27日(金) | 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800 | 福岡県自治会館 ☎092-651-4284 |

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

浄化槽技術管理者講習会

1. 主旨

浄化槽法第10条第2項に基づき、処理対象人員501人以上の規模の浄化槽に置くこととされている浄化槽技術管理者を養成するための講習会で、当教育センターが実施するものです。

浄化槽法では、浄化槽管理者の義務として、処理対象人員501人以上の大規模な浄化槽については、保守点検や清掃に関する技術上の業務を担当させるため、浄化槽技術管理者を置かなければならないとされています。

処理対象人員501人以上の浄化槽は、水質汚濁防止法の特定施設としてその放流水の水質等の規制を受けることとなっており、その業務については高度な知識と技術が要求されます。本講習会では、浄化槽管理士として現場を踏まえた経験を活かして、より大規模な浄化槽の統括管理者としての資質の向上を図るための技術力を身につけていただくことを目的としています。

2. 講習内容

(1) 講習時間……………20時間（3日間）。

最終日（3日目）には、下記の全教科目にわたって考査（1時間）を行います。

(2) 教科目及び時間

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 浄化槽技術管理者の役割 …… 3時間 | ④ 管理技術…………… 5時間 |
| ② 統括管理 …… 4時間 | ⑤ システムの補修・改善………… 2時間 |
| ③ 施設管理のための基礎知識 …… 5時間 | ⑥ データ処理技術…………… 1時間 |

3. 受講資格

浄化槽管理士の資格を有していること。

4. 受講料

56,400円

5. 開催会場及び日程

会場・日程につきましては、次頁をご覧ください。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……………次頁に記載された受講希望会場の受付機関より入手してください。（無料）

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手
- ・浄化槽管理士免状の写し（コピー）

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町13東京洋服会館7F ☎03-3267-9757

ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

講習日程及び会場

| 会場 | 講習期間 | 受付期間 | 受付機関 | 講習会場 |
|------|-----------------------------|-----------------------------|---|---|
| 宮城県 | 令和5年 12月6日(水)～12月8日(金) | 令和5年 10月23日(月)～11月3日(金) | 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 ☎022-783-8070 | ホテルクレセント ☎022-397-3111 |
| 茨城県 | 令和5年 10月31日(火)～11月2日(木) | 令和5年 9月18日(月)～9月29日(金) | 公益社団法人 茨城県水質保全協会 ☎029-291-4000 | ザ・ヒロサワ・シティ会館 ☎029-241-1166 |
| 東京都 | 令和5年 8月23日(水)～8月25日(金) | 令和5年 7月10日(月)～7月21日(金) | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 |
| | 令和5年 10月25日(水)～10月27日(金) | 令和5年 9月18日(月)～9月29日(金) | | |
| 愛知県 | 令和5年 8月1日(火)～8月3日(木) | 令和5年 6月19日(月)～6月30日(金) | 一般社団法人 愛知県浄化槽協会 ☎052-481-7200 | 中産連ビル ☎052-931-9431 |
| 大阪府 | 令和5年 11月7日(火)～11月9日(木) | 令和5年 9月25日(月)～10月6日(金) | 一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056 | PLP会館 ☎06-6351-5860 |
| 徳島県 | 令和5年 12月13日(水)～12月15日(金) | 令和5年 10月30日(月)～11月10日(金) | 公益社団法人 徳島県環境技術センター ☎088-636-1234 | 徳島県労働福祉会館 別館 ☎088-625-5111 |
| 福岡県 | 令和6年 1月24日(水)～1月26日(金) | 令和5年 12月4日(月)～12月15日(金) | 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800 | 福岡生活衛生食品会館 ☎092-651-5553 |
| 鹿児島県 | 令和5年 6月7日(水)～6月9日(金) | 令和5年 4月24日(月)～5月5日(金) | 公益財団法人 鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9002 | 公益財団法人 鹿児島県環境保全協会 研修室 ☎099-296-9002 |

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

浄化槽検査員講習会

1. 主旨

環境省関係浄化槽法施行規則第55条第1項第五号に規定する浄化槽の検査に関する専門的知識、技能に資する講習会として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間………42時間(7日間)。最終日(7日目)には、下記の全教科目にわたって考査(2時間)を行います。
なお、「受講資格」のAに該当する者(浄化槽管理士)は、考査時間は1時間30分となります。

(2) 教科目及び時間

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| ① 浄化槽概論 …… 2時間 | ⑤ 浄化槽の設置… 4時間 | ⑨ 総合判定 …… 5時間 |
| ② 汚水処理原理 …… 3時間 | ⑥ 外観検査… 5時間 | ⑩ 総合演習 …… 6時間 |
| ③ 構造基準 …… 6時間 | ⑦ 水質検査… 4時間 | |
| ④ 保守点検・清掃 …… 4時間 | ⑧ 書類検査… 3時間 | |

3. 受講資格

次のいずれかに該当する者で、都道府県から推薦された者であること。

ア. 浄化槽管理士

イ. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は旧大学令に基づく大学の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

ウ. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は旧大学令に基づく大学を卒業した後、2年以上浄化槽に関する技術上の実務に従事した経験を有する者。

エ. 学校教育法に基づく短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令に基づく専門学校の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、2年以上浄化槽に関する技術上の実務に従事した経験を有する者。

4. 受講料

(1) 上記「受講資格」のAに該当する者(初日、2日目減免により3日目から受講)は、94,800円

(2) 上記「受講資格」のAに該当する者で初日から受講を希望する者とイ、ウ及びエに該当する者は、119,300円

5. 開催日程及び受付機関

| 会場 | 講習期間 | 受付期間 | 受付機関 | 講習会場 |
|-----|----------------------------|------------------------------|---|---|
| 東京都 | 令和5年 9月13日(水)～ 9月19日(火) | 令和5年 7月31日(月)～ 8月11日(金) | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 |
| | 令和6年 1月 9日(火)～ 1月15日(月) | 令和5年 11月27日(月)～ 12月 8日(金) | | |

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書………上記の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの)
- ・63円分の切手

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

浄化槽清掃技術者講習会

1. 主旨

環境省関係浄化槽法施行規則第11条第四号に規定する浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能に資する講習会として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間・・・61時間(9日間)。最終日(9日目)には、下記の全教科目にわたって考査(1時間)を行います。

(2) 教科目及び時間

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ① 公衆衛生・環境保全及び浄化槽行政概論・・・ 6時間 | ④ 清掃・・・・・・・・・・・・・・・・ 26時間 |
| ② 基礎知識・汚水処理原理・・・・・・・・ 7時間 | ⑤ 衛生・安全対策・・・・・・・・ 2時間 |
| ③ 浄化槽の構造・機能・・・・・・・・ 20時間 | |

3. 受講資格

浄化槽の清掃実務経験年数が、現在(申請時)から過去2年以上であること。

4. 受講料

104,200円

5. 開催日程及び受付機関

| 会場 | 講習期間 | 受付期間 | 受付機関 | 講習会場 |
|-----|---------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|---|
| 東京都 | 令和6年 1月16日(火)～1月24日(水) | 令和5年 10月18日(水)～10月25日(水) | 一般社団法人 日本環境保全協会 ☎03-3264-7935 | 公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882 |
| | | | 全国環境整備事業協同組合連合会 ☎03-6453-0607 | |
| | | | 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎03-5207-5795 | |

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書・・・・・・上記の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの)
- ・63円分の切手

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882
ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 日本環境保全協会及び会員団体
本部 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビル ☎03-3264-7935

全国環境整備事業協同組合連合会及び会員団体
本部 〒105-0004 東京都港区新橋4-31-7 中村ビル4階 ☎03-6453-0607

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会及び会員団体
本部 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 神田AKビル5階B ☎03-5207-5795

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

浄化槽清掃実務者講習会

1. 主旨

本講習会は、浄化槽の清掃実務に携わる方を対象に、適正な清掃作業に関しての基礎知識及び技術等を修得することを目的として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間……………10時間15分（2日間）

(2) 教科目及び時間

① 浄化槽法のしくみ…………… 1時間15分

③ 浄化槽の種類…………… 3時間

② 浄化槽のしくみ…………… 1時間

④ 清掃…………… 5時間

3. 受講資格

浄化槽の清掃業務に従事している者であること。

4. 受講料

21,600円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……………開催会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）

・63円分の切手

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。

・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

1. 主旨

本講習会は、現在急速に普及しているコンパクト型浄化槽に関し、浄化槽の清掃実務に携わる方の知識と技術の向上を目的として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間 …………… 5時間30分（1日間）

(2) 教科目及び時間

- ① 清掃実務（各型式の概要及び清掃の手順と留意事項）…………… 4時間
- ② 技術的な動向と小容量型浄化槽の概要…………… 1時間
- ③ 情報の共有と維持管理…………… 30分

3. 受講資格

浄化槽の清掃業務に従事している者であること。

4. 受講料

10,800円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……………開催会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

(清掃実務の留意事項と記録票の作成)

1. 主旨

浄化槽の保守点検及び清掃にあたっては、それぞれの作業の記録を作成し、浄化槽管理者に交付するとともに、その内容を説明することとなっています。環境省は平成16年に構造例示型及び性能評価型のいずれの小型合併処理浄化槽にも適用できる保守点検及び清掃の記録票に関する様式を通知し、その普及を図っているところです。

本講習会は、「コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会」に、清掃記録票への記入方法（以前実施の「小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会」の内容）を組み込んだ新カリキュラムの講習会として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間 …………… 6時間45分（1日間）

(2) 教科目及び時間

- ① コンパクト型浄化槽の概要と清掃方法の考え方…………… 3時間
- ② 清掃の実務と清掃記録票への記入方法…………… 3時間
- ③ 清掃時の確認項目と試運転調整・情報の共有…………… 45分

3. 受講資格

浄化槽の清掃業務に従事している者であること。

4. 受講料

17,400円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……………開催会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの）
- ・63円分の切手

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

モアコンパクト型浄化槽に関する講習会 I

1. 主旨

新設浄化槽に占める性能評価型浄化槽の割合は年々増加し、現在、戸建て住宅に新規に設置される浄化槽のうち98%を性能評価型浄化槽が占めるに至っています。毎年、新しい型式が開発されていますが、平成22年には、従来のコンパクト型浄化槽よりさらに有効容量の小さい浄化槽が開発されました。この浄化槽は、通称、「モアコンパクト型浄化槽」と呼ばれ、これまでの二次処理装置の容量の削減に加え一次処理装置の容量を削減することにより、浄化槽全体が小容量化され、嫌気ろ床接触ばっ気方式の嫌気ろ床槽と同程度の容量となっています。一次処理装置の容量の削減にあたり、分離された汚泥の移送や好気性消化による汚泥量の削減等新たな技術が加わり、これに伴い、保守点検・清掃に関して、新たな知見が必要となっています。

本講習会は、モアコンパクト型浄化槽のうち設置基数の多いKTG型、CF型を中心に、構造、機能及び維持管理における留意事項について講習することにより、適正な維持管理技術を周知するとともに、浄化槽関係技術者の技術及び社会的信頼性の向上を図ることを目的として実施いたします。

2. 講習内容

- (1) KTG型、CF型の構造、機能
- (2) KTG型、CF型の維持管理
 - ① 保守点検における留意事項、実務
 - ② 清掃における留意事項、実務

3. 受講資格

浄化槽関係技術者

4. 受講料

10,000円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

- (1) 受講申請書……開催会場の受付機関より入手してください。(無料)
- (2) 受講申請時に必要なもの
 - ・顔写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内は無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの)
 - ・63円分の切手

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。

小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会

～デジタル化記録票の活用～

1. 主旨

浄化槽の保守点検及び清掃にあたっては、それぞれの作業の記録を作成し、浄化槽管理者に交付するとともに、その内容を説明することとなっています。環境省では、平成16年に構造例示型及び性能評価型の小型合併処理浄化槽に適用できる保守点検及び清掃の記録票に関する様式を通知して、関連業務並びに説明に必要な記録票の普及を図っていたところです。

当教育センターは、その様式の記入方法並びに活用方法について詳細に解説し、浄化槽の保守点検及び清掃業務に携わる関係技術者の方々を対象に講習会を実施しておりました。

一方、近年では様々な業種においてIT化が進められており、浄化槽システムにおいてもGIS(地図情報システム)を活用し、効率的な行政サービスの実施や災害時の迅速な対応を図ることを目的として、地方自治体の浄化槽台帳をGISも活用したシステムとして整備することが急がれています。

今後は、国、地方自治体を含む浄化槽関係者それぞれがITの活用により、業務結果等を迅速かつ効率的に連携・共有することが求められると考えられます。

そこで今回は、平成18年～平成22年に実施された講習会をリニューアルし、これまでの内容に加え、Microsoft Excel(表計算ソフト)を用いたデジタル化した記録についても、実習しながら活用方法を習得していただくことを目的として講習会を開催いたします。

2. 講習内容

①保守点検記録票の記入方法と活用 2時間30分

②清掃記録票の記入方法と活用 30分

※当日は、パソコンを持参してください。

※記録票データは、当日無償提供します。

3. 受講資格

浄化槽関係技術者

4. 受講料

5,000円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……開催会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

・顔写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの)

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。